

夜間保育

平成21年
3月30日 発行

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内
全国夜間保育園連盟 事務局長 枝本信一郎
電話 06-6321-3955 Eメール asunaro@rokoukan.or.jp

保育制度が大幅に改定されようとしているようである。3年後には実施に移されるかもしれないとのことである。

要件を満たす場合の保育利用権の機械的な(自動的な)付与と、その保育利用権に基づく保育所との個別契約を基調とした保育制度(以下「改革保育制度」)に移行していくようである。

私見として言えば、現状でそれなりに適切・有効に機能している現行保育制度であるから、それなりの改定は必要であるとしても、予想されるような抜本的な改定は必要ないと思っている。が、障害者支援事業を始めるのに前後してほと

んど研究する暇のないまま障害者自立支援法が施行され、手痛い思いを味わされた身としては、どうせ保育制度改革がおこなわれるなら、これに前向きに取り組む方向で研究しておかなければ、大げなをしかねないようにも思う。

本稿では、このような立場から、夜間



夜間保育園と保育制度改革

全国夜間保育園連盟 副会長 枝本信一郎

保育園にとって改革保育制度がどのような意味を持つか(意味を持たせることができるか)について、できるだけ前向きに考えてみたいと思う。

改革保育制度の特徴は、上でも述べたように、要件を満たす場合の保育利用権の機械的な(自動的な)付与にある。そして夜間保育園にとって、この「要件」がどのように制度的に規定されるかが、死活にかかわるほど大きな問題であるように思う。何しろ、全ての認可保育園の

個所数の1%にも遠く及ばない個所数の夜間保育園である。ごく少数だからというだけで、要件が昼間保育園の利用者のニーズを中心で決められると、夜間の保育ニーズを持つ利用者は保育利用権さえ付与されないことになり、当然夜間保育園は壊滅的な打撃を受けることになる。

が、夜間の保育ニーズにも目を向けることになる、夜間の時間帯での保育の利用を指定した形で保育利用権を付与する他ないことになり、あくまでも機械的な

付与であるから夜間保育園があるかないかに関わらず、夜間の時間帯を指定した保育利用権を付与する他なくなる。しかも、夜間の時間帯を指定した保育の利用ということになると、保護者がその時間に働いているか否かにかかわらず、子どもの教育権の保障としてある程度の時間帯での保育利用権も付与せざるを得なくなるのではなからうか?

このように考えてくると、改革保育制度の総体的な問題性の提起は保育3団

体等に任せるとして、ごく局所的に夜間保育園の視座から考えると、前記の「要件」が適切に制度化されると、これまでほとんど見えないものとされ数値として出てくるのがなかった夜間に及ぶ保育のニーズがあらさまなものとなり、行政当局をして夜間保育園を抜本的に増設せざるを得ないところに追い込むことになるのではなからうか? 何しろ、機械的に夜間に及び保育のニーズが認証され、夜間に及ぶ時間帯を指定した保育利用権が付与されるのだから、紙切れとしての権利を付与されただけで喜ぶ人は誰もいない。当然、与えられた権利を行使せよとの声が彷彿として湧いてくるだろうからである。

仮に改革保育制度の施行が避けられないものなら、少しでも夜間保育園にとって有利なものとなるよう研究を進めることもまた必要なのではなからうか。



**わが園の保護者交流プログラム
豊新聖愛園**

夜間保育所で親と「子育て」をどう共有していくのか？

豊新聖愛園は、大阪市唯一の二十四時間型保育所です。開園三年目の夜間保育所です。

保護者の層は、朝早くから残業やローテーション勤務等で遅くまでお仕事をされるタイプの方と午後から深夜までお店を経営しているタイプの方々です。

こうした保護者が日頃顔を合わせる機会がないため、自分の子どものクラスにどんな人が居るのが保護者には見えません。そこで、園全体の親子懇親会や職員と語る懇談会、クラス毎の親子食事会（「やんちゃっこ広場」）等を企画していますが、参加できない保護者も多



ます。

「子どもに関心がない。」のではなく、たぶん時間的に無理なのでしょう。

しかし、私たちは、長時間・深夜保育の中でこそ、園での子どもの成長ぶりを感じられる機会が多い気がしています。だから余計に保護者と子どもの成長を情報交換し、共有することが必要になってきます。

ふれあいうんどうかい

四月より、懇親会等に参加して下さった保護者の方々と、幾分か子どもの話や保護者の思いを感じとり情報交換する事が出来ました。園と家の姿がまるつきり違う子ども或いは、園も家でも同じ様子が伺える子どもも…。

色々と子どもたちの話に花を咲かせているうちにお母さん、お父さんの姿まで見えてくるのです。

「製作するのが好き。」「絵を描くのが好き。」「パソコンが得意。」「調理師の免許を持っている。」等々。

こうした情報は、これから園での取り組みを進めていく上で、とても大事な情報源になりました。

昨年十月、「うんどうかい」の準備に入るが、少人数の職員でうんどうかいを運営するには限界があり、保護者の力を借りる事にしました。

そこで、当日の競技補助、道具係、カメラマン、ビデオを保護者にもお願いする事にし、うんどうかいで使う入退場門、看板、競技に使う道具等の製作を土曜日（二回）の午後に集まってもらい、職員と保護者の共同製作で作りました。もちろん、共同製作しながら話題は子どもたちの話です。製作に使うダンボール箱を集めてきてくれる保護者。職員がイメージした図面にしながら、保護者のアイデアをいれながら、次々に道具が出

来上がりました。

生活発表会の道具づくり

うんどうかいで味わった保護者と「共同で作る上げる」事は、今の豊新聖愛園にとってはとても大切な交流の場となりました。職員と保護者だけでなく、保護者同士もつながるいい機会になったような気がします。

だから「発表会準備も保護者の手を借りよう！」と決めました。

舞台は、保護者の方々が手に手にドライバーや電気ドリル持参で手作り舞台が完成。また、舞台バックの風景画、クラスで使う小道具作り。

「保護者の方は何でも出来るんやあ〜」と関心するばかりでした。手早く、ていねいでかわいらしい道具が出来上がりました。

共同制作でつながり感じ

豊新聖愛園は、保護者の就労形態から二十四時間体制で保育を行なっています。

看護師・ヘルパーを職業とする方々は、月に何度かの夜勤が入る為、子どもは保育所の夜の部屋（つき組）で過ごし、二〇時半には、就寝します。

また、誰にも子どもの事が頼めない家庭で、保護者の方が出張する場合も子どもたちは園で宿泊し、翌朝、園で朝食を取り、夜勤明け保育士と保育室に「おはよう」と登園します。

子どもたちは、園で宿泊する時は、日頃生活を共にする保育士と一緒に泊りすることで、不安は解消されていますし、深夜三時までに降園する子どもたちは、毎日保育所で風呂に入り、就寝してお迎えを待っているの、たかさんの友だちとバジャマに着替えて保育士が読んでくれるお話（本）を聞きながら眠ります。こうした生活リズムを持った保育所で、



職員も宿泊が入る変則勤務なので、職員の層もとても若いです。ベテラン保育士が必要でもなかなか宿泊・ローテーション勤務は難しいのが現実ですし、保育を動かしながら大きな行事を準備していく事は、とてもたいへんな事なのです。

それを陰から支えて下さっているのが、保護者の「力」でした。

うんどうかい・生活発表会の準備を通して、保護者が共同制作で支えて下さったことが、園の職員や保護者をつなぐ大切な役割の場となったことは、とても嬉しい事でした。

「子育てが共有できる場」としてこれからも企画し、保護者同士がつながっていけるようにと考えています。もちろん、「子どもたちのために…」です。

保育所豊新聖愛園
園長 草場 加奈子

「保護者交流プログラム」 事例提供協力のお願い

日頃より当連盟の諸活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

全国夜間保育園連盟では、保護者支援は夜間保育園にとって特に重要な課題であると考え、昨年度より、保護者同士の仲間関係を育てるための「保護者交流プログラム」の事例を加盟各園から頂き、それぞれの園の紹介も兼ねて連盟広報紙「夜間保育」の紙上で紹介してまいりました。

安梅先生（現：筑波大学大学院教授）を中心とした当連盟の調査研究事業では、「保育時間の長さは、子どもの健やかな成長発達に影響を及ぼすものではない」ということが判明し、「保護者に相談相手がいること」や「保護者が育児に自信を持っていること」が子どもの健やかな成長に大きく関係することが明らかにされています。

夜間保育園を利用する保護者にとって、保育園はとても大切な子育ての基盤です。そこで出会う人は、保育園の職員だけでなく、同じ園を利用する保護者同士もまた、子育ての場を共有する身近な

存在です。普段の何気ない保護者同士のおしゃべりは、ストレス解消になるだけではなく、気さくなおしゃべりの中で、不安が解消されることも多々あります。保護者にとって、他の保護者とのつながりは子育てを行う上で大きな力にもなるのです。

このようなことは連盟各園の皆様には既にご承知のことであり、様々な形で保護者交流のプログラムを実施されているであろうと推察します。

そこで、それぞれの園で行っている保護者交流プログラムの取り組みを交流しあうことで、他園での取り組みから、自園へのヒントや「ひらめきへのきっかけ」を見いだしていただけるのではないかと考えました。また、夜間保育園という特性を持つからこそ、共通する大切な何かを、一緒に見つけることもできるのではないのでしょうか。

今年度も「保護者交流プログラム」が、皆様の園での取り組みの一助になればと考えております。

連盟各園の皆様が、是非この「保護者

交流プログラム」事例提供にご協力下さいますようお願いいたします。広報紙に掲載する際の便宜のため、次のような紙面構成での提供をご協力下さい。

- ① 最初の240字程度で、園やその立地の概要（定員、単立か併設園か、保育時間（開園・閉園時刻）、職員数、自園の特徴や大都市か地方都市か、繁華街か住宅地か等々）をお書き下さい。

- ② 本文は、原稿用紙4枚1600字までで保護者交流プログラムをお知らせ下さい。また、園の外観やとりくみの写真などがありましたら、併せてご提供いただけたら幸いです。

よろしくお願い申し上げます。



2009年度（平成21年度） 園長総会・研修会の案内

1. 日時平成21年4月24日（金）
午前10時～午後4時30分
2. 場所 川区中小企業センター
東京都品川区西品川一―二八―三
3. 講事
午前：総会 午後：研修会

「制度改革と夜間保育の行方」
講師

* 桑原良誓氏

（島地シテイ夜間保育園園長）

* 小笠原文孝氏

（よいこのもり第2保育園園長）

◆制度改革問題研修会Ⅱのお知らせ

日時：平成21年5月11日（月）
午後1時～午後5時
場所：大阪（会場は未定）
講師：山縣文治氏
（大阪市立大学教授・連盟顧問）